

# 公報

一九四八年五月二十五日  
第三十五號

## 臨時北部南西諸島政廳

### 軍政府

一九四八年四月二十二日  
合衆國陸軍 准將  
エフ、エル、ヘイドン

クレイグ大佐、軍政府職員及各琉球民政府職員、諸賢、  
私は北部及南部琉球からやつて来た人々に歓迎の意を表します。  
私はもつと早く此處へ来る事の出来なかつた事を残念に思います。  
そして同様に四月の初旬に宮古、石垣、奄美大島を訪問し度いと前に發表した事を自分の病氣のために行出来なくなつた事を残念に思います。  
私は合衆國へ早々と歸らなければならぬので是等の訪問を今や實行出来なくなりました。  
此處に居る我等は凡て琉球諸島のより良き状態のために一緒に努力して参りました。私が琉球諸島と言うのは即ち琉球全諸島の意味である。即ち私が過去に於て述べた如く琉球は一つの單位として我々は活動しなければならぬ。そして個々の島々、村々のために働いてはならないのである。民政府も軍政府も澤山の事を成し遂げたと私は考えます。一寸過去を振り返つて其の二三を擧げて見ましよう。

に住居も造りました。確かに家屋は我々の希望する標準のものではないかも知れぬが然しそれは彼等を保護するものであり今や我々はより良き家屋を造る事を目標にして居るのである。  
我々は農耕地を増加し、食糧生産を増加した。  
我々は漁船隊の多くを再建し、漁業を再建した。  
診療所、病院、療養所が建設或は修理され又他の事柄が計畫されている。  
我々は個人企業を奨励した。我々は健全なるりゆう球銀行を設立した我々は民主的な選挙を実施した民衆に依つて希望される人が選挙されて其の地位に着いた。此の事は正しい方向への大きなステップである。  
琉球人は彼等の努力、忠誠、正直協同精神に依つて東洋に於ける最も価値ある人々であるとの評判を確立した。此の事は我等の努力の中で最も価値ある事であり又支持されねばならぬ事である。  
此の事の大部分は地方的勞働に依り、又島内に於いて得られる補給品を通じてなされたのである、然し多くの補給品が合衆國から輸入された。過去に於ては是等の大部分は多少無計畫に到達したが今や細部に互る諸計畫は一年の間諸君に依つて準備されその結果を表

し始めた。そして我々の最も必要とする品目が表れ始めたのである。此の流れは將來増加する事が期待されている。  
將來に就いては我々は統一貨幣、標準貨銀率、配給の廢止、そして自由企業、奨励、より大きい諸島間の交易、土木工事のより多くの材料と時間を持つ様になる事が豫見出来る。  
確かに或る人々は過去に於いてもつと多くの事が成し遂げられるべきであつたと感ずるかも知れない然し日本が真じゆ灣を攻撃した事に依つて開始された此の度の戦争に依り諸君の上にもたらされた恐るべき破壊、殊に沖縄本島に加えられた恐るべき破壊を想起して下ろして住民に對し極く僅かな慰安を確立するために本島に於いてなされた驚くべき努力を想起して下さい。  
過去に於いては必要上、我々の主なる仕事は單に生活を可能ならしめる事にあつたが將來の努力はより大きな幸福を立てるためになされるべきである。  
間もなく琉球の新軍司令官イーグル少將が着任するでしょう。  
彼は素晴らしい評判の將校で諸君は私が過去に於いて支持して來たと同様一般的な政策を實行するであろう事を將來に於いて見るでしょう。

私は五月の始めに合衆國の首府ワシントンに歸る様に命を受けている。そしてそこで私は亞米利加人琉球人を政府の各省に助言する事に依り援助する事が出来るでしょう。  
私は諸君が私に與えたと同様な忠誠をイーグル少將に與える事を希望する。そして彼が民衆の同様な勤勉と支持を受ける様御援助を賜はらん事を希望する。そうすれば琉球諸島内に於ける進歩は繼續し前進するであろう。最後に忠言を一つ、第一には各自の郷土の利害よりは寧ろ全球琉球諸島の事を常に念とし全球琉球諸島のために法を作り行動する様にすることである。  
第二には共産主義の本諸島侵入を斷乎排撃することである。共産主義の浸じゆん（共産主義化する）と云うことは合衆國の友情を失はせるものはない。クレイグ大佐並に軍政府全職員、各知事並に各民政府全職員の御援助御協力に對し感謝の意を表する。諸賢の御幸運、御成功、御長壽、御多幸をお祈りする。  
一九四八年四月三十日  
北部南西諸島軍政府  
長官代理砲兵中尉  
ハリ、ダブルユ、ボスチャ  
臨時北部南西諸島知事江實孝殿



軍政府船に依り家畜積出の件

一、軍政府は關取引の目的で北部南西諸島から家畜を積出さうとする者が増加するのを憂慮して居る

二、本諸島は食糧の自給自足が出来ないのであり家畜の需要も供給数を凌がしてゐるのであるから、無制限の輸出を許可すべきではない

三、輸出許可にあつては左記規定に従つて貰ひたい

(イ) 北部南西諸島内各離島に渡つて行く引揚者又は南西諸島(琉球列島)内の地域へ始めて引揚て行く者に對しては軍政府に願出でて其の認可があれば軍政府LST船で家畜を積出すことを許可する

(ロ) 北部南西諸島内の家畜積出に就ては軍政府に願出でて其の認可があれば軍政府LST船に積込むことを許可する

(ハ) 北部南西諸島外への家畜の積出はすべて唯一の代理機關たる軍政府貿易廳に於て其の取扱ひをする

(ニ) F S 艇には家畜の積込を許さない

四、軍政府の許可證なくしてLST船に家畜を積込んだ場合にはすべて之を沒收する

五、右事項北部南西諸島一圓に御令達相成度い

一九四八年五月三日

北部南西諸島軍政府  
長官代理砲兵中尉

ハリダブルユボスチャ

臨時北部南西諸島知事

中江實孝殿

警察部長殿

海運課長殿

LST船に依る家畜積出し

許可の件

一、茲に家畜積出許可證用紙を添附する南西諸島内に軍政府LST船で家畜を積出さうとする者ある時は凡て此の書式を用ひなければならぬ

二、家畜課長及び内務部長に於て家畜移出申請を調査して後統制課に於て別紙書類を作製し軍政府長官に提出して認可を求めなければならぬ

三、此の書類は三通作製する一通は政廳統制課に保存し一通は軍政府に提出し一通は家畜を携行する者が所持する

四、家畜を船に積込むに先だち軍政官の署名を有する本書類一通を臨檢の警察官に提示し積込許可を得なければならぬ

五、警察部に命じて本指令諸規定を嚴重に勵行せしめなければならぬ  
六、以上諸規定に違反するものある時は其の不法に積込んだ家畜をすべて沒收する  
七、以上諸項を一般に周知せしめられたい

(同文三通) 家畜輸出許可證

宛名 殿

年月日(船名)にて左記家畜をへ向け積込むことを許可する

種類 頭數

年月日

奄美大島名瀬

北部南西諸島軍政府

署名

政廳

一九四八年四月二十四日

沖繩民政府創立第二週年記念式典に於ける祝辭

宮古、八重山、大島知事代表  
大島知事 中江實孝

本日茲に沖繩民政府創立第二週年記念式典を舉行せらるゝに當り宮古、八重山及大島の三知事を代表しまして祝辭を申し上げる機會を得ました事は私の最も光榮とするところでありませう

省みますれば本沖繩島は不幸にも今次戦争に於て一大激戦場と化し幾多の尊き人命を失うと共に、住民は住むに家無く、食うに食無く其の慘状は言語に絶するものがあったと承つて居ります

然るに終戦後間も無く其の悲嘆の中から勇を鼓して立ち上り爾來燃ゆる郷土愛と新沖繩建設の意氣高らかに經濟、文化、産業其の他各方面に復興への巨歩を進めて居られる現状を見ましまして御同慶命の下にある同ほうとして御同慶に堪えざると共に沖なわ民政府御當局の不とう不屈の御努力に對し敬服の念禁じ得ないものがありま

す。況して二年前の今日此の目未だ消えやらぬ硝煙の中に始めて民政府を創立して復興へのスタートを切られた當時をしのばれる時諸賢の感懐如何ばかりでしょう。然し復興の偉業は今正に其の緒に着いたばかりで前途尙遠く而も克服すべき幾多の困難が豫想されるのであります。此の時に當り諸賢が二年前の今日の決意を想起され新なる決意を以つて五十五万住民各位及其の子孫のため一大努力を傾注されるならば沖なわの復興と繁榮はこうかん限なく打込まれたくさびによつてけんらんたる春をもたらすことを信じてやまないものであります。茲に私達三十數万の同ほうも及ばず乍ら出來得る限りの御援助と御協力を惜しまない積りで居ることがを申上げて粗辭ではあります但し祝辭に代える事に致します。

告示

政廳告示第二十九號

軍政府命令第十一號價格貸銀等取締令第四條第二項(ロ)の規定により暫定價格を次の通り定め一九四八年四月十五日からこれを適用する。

一九四八年五月八日

臨時北部南西諸島

知事 中江實孝

一、クツ修理料金  
品目 單位 最高價格摘要  
先縫半足 五〇〇



底バチ	底縫	釘付	踵積上	細皮當	甲縫	甲皮	改造	底改造	平金	磨賃長
一寸に付	一寸に付	半足	一寸に付	一寸に付	半	半	半	半	一本に付	編上
小中大	小中大	小中大	小中大	小中大	小中大	小中大	小中大	小中大	小中大	短
二三五	一四五	四〇〇	二〇〇	一五〇	一五〇	二五〇	二〇〇	一〇〇	一〇〇	三〇〇
〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇

三、海人草價格

品目	單位	舊價格	是正價格
海人草	百匁	二五	二五
草	匁	二五	二五

舊單位は一斤完全乾燥品なり

◎政廳告示第三十號

軍政府命令第十一號價格貸銀等取締令第四條第二項(ロ)の規定により暫定價格を次の通り定め一九四八年五月一日からこれを適用する。

一九四八年五月八日  
臨時北部南西諸島  
知事 中江 實孝

一、織物價格査定手數料

品目	舊價格	新價格	摘要
査定手數料	一、五〇二、五〇	一、五〇二、五〇	

二、蚕絲類價格

品目	單位	最高價格
普通繭	一貫	二〇〇掛
玉繭	上(貫)	六六〇
	中(貫)	六〇〇
	下(貫)	五五〇
府繭	上(貫)	三八五
	下(貫)	三三五
出殻繭	一貫	二二〇
種繭	一貫	一五八
練糸	一貫	六一
製糸賃	一匁	一八二
精練賃	一匁	二五

繭價算定は糸量に標準掛目を乗じて算出す  
例糸量一〇匁の普通繭一貫の價格は  
10×1100=11000圓の如し

二一中生糸六本合  
熱數一米間二〇〇―三〇〇回、枠周二、五米の二〇〇回  
(五〇米)を一粒とし五粒を以て一カセとす。  
熱糸精練歩止 繰取糸七%以上繰無糸七%以上

備考 繭類單位は總て生蚕重量とす。

二、熱絲加工料金(アゼ絲、縫絲、ミシン絲其の他の諸熱絲)

品目	規格	最高價格	摘要
加工料金	一〇匁	九、〇〇	

但し雜絲の場合は一割増熱上歩止九六%

◎政廳告示第三十一號

營業稅令施行規則の一部を次のように改正し公布の日からこれを施行する

一九四八年五月八日  
臨時北部南西諸島  
知事 中江 實孝

第三條 一九四八年に限り四月豫定申告書には同年七月一日の現況により第七條に規定する事項を記載し、これを同日から同月

畜類	病名	區域
豚	豚コレラ	古仁屋町一圓

◎特別告示第一號

軍政府長官の命令に依り常時危險區域に關する件(琉球軍作戰要項第二號)を次の様に告示する。

一九四八年五月五日

臨時北部南西諸島  
知事 中江 實孝

一、左記區域は第一空軍に於て爆彈投下に使用する常時危險區域である。

イ、第一區域 北緯二十五度五十六分、東經百二十三度四十一分、コベ礁

ロ、第二區域 北緯二十六度三十六分、東經百二十六度五十分、鳥島

ハ、第三區域 北緯二十六度二十三分、東經百二十七度六分、イリシマシ

此の地域の五哩以内に近接してはならない。

ニ、第四區域

北緯二十七度三十分、東經百二十七度〇分

北緯二十八度〇分、東經百二十七度〇分  
北緯二十八度〇分、東經百二十七度三十分



北緯二十七度三十分 東經百二十七度三十分  
何時にても此の區域に入つてはならない。

ホ、第五區域

北緯二十七度二十八分 東經百二十七度五十分  
北緯二十七度二十分 東經百二十八度三分

北緯二十六度五十五分 東經百二十七度四十四分  
北緯二十七度三分 東經百二十七度三十一分

何時にても此の區域に入つてはならない。

二、左記區域は第八十七AAA隊に於て使用し、常時危険區域である。

北緯二十六度二十六分、東經百二十七度四十二分

此の點を通る船舶は海上五哩外に止まらなければならない。

三、軍政府琉球海軍部管下の各船長は上記事項を海圖に記入し、各船員に、各區域の所在及び危険を教示しなければならない

四、海軍部管下の各船長、漁業會工業、農業、衛生、保安、工務等諸部長官、北及南諸島南西諸島軍政府長官、各市町村長等には關係監督官から各區域の所在及び危険に關し教示しなければならない  
一九四八年四月十六日  
海軍部 歩兵大尉  
ミラアド・オウ・インゲン

辭令

内務部監察課長心得

河内 尊

官房法制課長を命ずる

(五月十日附)

大字別戸口表(現住戸口及議員定數) 1947年12月末現在

町村名	戸數	男	女	計	議員定數
名瀨市	5,301	10,781	11,541	22,322	30
三方村	2,163	4,764	5,155	9,919	22
大和村	1,309	2,953	3,363	6,316	22
宇檢村	1,719	3,696	4,345	8,041	22
西方村	984	2,030	2,701	4,731	16
實久村	1,235	2,662	3,044	5,706	22
鎮西村	1,756	3,627	4,178	7,805	22
古仁屋町	2,668	5,307	5,867	11,174	26
住用村	1,696	2,182	2,393	4,575	16
龍郷村	2,288	4,847	5,553	10,400	26
笠利村	2,720	6,209	7,161	13,370	26
喜界町	2,062	5,104	6,657	11,761	26
早町	1,742	3,625	4,534	8,159	22
龜津町	2,760	6,199	6,249	12,448	26
東天城村	2,381	4,953	5,477	10,430	26
天城村	2,886	6,158	6,743	12,901	26
天伊仙村	4,188	8,735	9,287	18,022	26
和泊町	2,808	6,474	7,608	14,082	26
知名町	3,241	7,090	8,174	15,264	26
論島村	1,675	3,827	4,723	8,550	22
十島村	未	着			
計	47,471	101,223	114,353	215,576	476

農家行事 六月上旬  
◎追肥、極端な例外以外は殆んど全部幼穂形成期に入ります。稲の生育の状況に応じて反當一貫一貫五〇〇の硫酸を砂又は細土と混じて撒布して下さい。

此の場合硫酸と木灰を混合するのは絶對に不可です。  
◎黒排象の驅除 まだ稻株にひそんで稻を害してゐますから一匹も残さね様に捕殺して下さい。

◎野ねすみの驅除、そろ／＼ねすみが稻田を荒し始めますが捕殺に努めて下さい。  
目下の處殺鼠劑の入荷の見込みはありませぬ。

◎種子麥の点檢、晴天を見計つて麥種子を点檢して害虫

の發生を末前に防止して下さい。  
◎一圃地に數品種を植付けることなく一圃場一品種に植えて下さい

◎植付、挿苗の最適期ですから極力植付けて下さい。先端部ばかりでなく二段莖や三段莖を利用する場合は先端部苗と其の他を區別して植付けて下さい。

◎苗床の追肥 莖切り後には必ずうすい水肥を追肥して下さい  
◎害虫の驅除、また中白下羽が死つてゐましたら極力捕殺して下さい。

◎大豆、雨の晴間を見計つて時期を失せぬ様收穫して下さい。  
◎粟早蒔のものはそろ／＼出穂を始めます

野鼠驅除に努めて下さい。  
◎交配、南瓜は毎朝交配に努めて下さい。  
◎南瓜には止肥の遅れないようにして下さい

◎追肥、茄子、トマト、胡瓜等には肥料切れせしめない様に追肥して下さい。  
◎收穫、胡瓜、南瓜は相當收穫出來ます。

◎夏植の準備、夏植用の堆肥の準備がまだ出來てゐない方は早く準備して下さい。  
◎夏植の予定地は深耕して風化を促進して下さい

◎茶園 手入、まだ追肥がすまない方は浅く中耕して下さい。水肥を追肥して下さい。